

### 議 第 3 号 議 案

PKO5原則に基づき自衛隊を南スーダンから撤退することを求める意見書の提出について

PKO5原則に基づき自衛隊を南スーダンから撤退することを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成29年3月7日提出

富士見市議会議長 津波 信子 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 加 藤 久美子

同 根 岸 操

#### 提 案 理 由

PKO5原則に基づき自衛隊を南スーダンから撤退することを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

PKO5原則に基づき自衛隊を南スーダンから撤退することを求める意見書

政府は、昨年11月15日、南スーダンPKOへの陸上自衛隊派遣部隊に「駆けつけ警護」と「宿営地共同防護」の新任務付与について閣議決定し、同20日には岩国駐屯地所属の約30人を含む第1陣130人の派遣を行った。

自衛隊のPKO活動に際しては、紛争当事者間で停戦合意が成立していることなど「PKO5原則」が保たれていることが前提条件となっている。

しかし、自衛隊が駐留している南スーダンの首都ジュバで、昨年7月に政府軍と反政府勢力の大規模な戦闘が発生していたことが、防衛省が2月7日から公表を開始した自衛隊の日報により明らかになった。2月21日に行われた2017年度予算案に関する中央公聴会で、日本国際ボランティアセンターの今井高樹氏は、自衛隊が活動する避難民保護施設の周辺地が「ジュバの中で最も不安定な場所」であり、元副大統領派に対し政府軍が襲撃を繰り返しており「PKO5原則は崩れている」と陳述した。

よって、富士見市議会は、政府に対し、現在の状況としてPKO5原則が保たれている状況とは言い難いため、すみやかに南スーダンから自衛隊を撤退するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定の基づき意見書を提出する。

平成29年3月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
防衛大臣 稲田朋美様